

「こうほう佐倉 佐倉瓦版《B 会員募集》」掲載申込書

「こうほう佐倉」の掲載基準・編集方針に同意し、以下の内容で申し込みます。

①	掲載希望号	月 15 日号 (締め切りは 1 か月前の 15 日)	
②	団体名		
③	活動内容	※編集の際、割愛する場合があります	
④	活動日時	(毎週 / 第 1・2・3・4・5 / 月 回) [月・火・水・木・金・土・日] 曜日 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分	
⑤	主な活動場所 (市内)		
⑥	費用	入会金	なし・あり () 円
		会費	<input type="checkbox"/> 月 <input type="checkbox"/> 年 <input type="checkbox"/> その他 () 円
⑦	対象		
⑧	掲載する連絡先 (講師以外の市民のかた)	氏名:	TEL () FAX () ※原則電話のみ掲載。メールアドレス不可
⑨	広報課への申請者 (同上の場合は住所のみ記載) (講師以外の市民のかた)	氏名: 住所: 佐倉市	TEL () FAX ()
⑩	活動資料 ^(2 ページ) の提出状況 (各年度に 1 回提出)	提出済み (年 月 15 日号) ・ ※年度 4 月～翌年 3 月 いいえ (→ 2 ページをご記入ください)	

◆編集方針◆

- ・掲載内容は、上記①～⑧を、100 字以内に編集します。統一的な表記などで、内容を割愛する場合があります、「初心者歓迎」「持ち物」などの補足は掲載できません
- ・⑤は、原則、市の施設やそれに準ずる施設など、公的施設であることとします。ただし、公的施設以外で開催されるものであっても、市内で活動し、下記掲載基準の 1 に列記する事項に該当しないと市が判断した場合は掲載できることとします

「こうほう佐倉 佐倉瓦版」掲載基準

1	次に掲げる内容のものは掲載できません
	① 営利・政治・宗教に関する団体やその催し ② 会員間の相互連絡 ③ 特定の団体・個人を支援または中傷する団体およびその催し ④ 主な活動場所が市外 ⑤ その他、性格上不適当と思われるもの
2	申し込みを受け付けできる団体の要件
	・市民のかた 2 人以上で構成し、市内で活動している非営利団体であること 各団体の講師自らや講師の親族が、掲載申し込みをすることはできません
3	掲載にあたっての制限
	・同一団体による掲載は、「A イベント情報」と「B 会員募集」合わせて年度(4 月～翌年 3 月)内 4 回までです ・同一団体が、同じ号に「A イベント情報」と「B 会員募集」を両方掲載することはできません ・同じ号に、代表者や連絡先が同じ、別団体の掲載はできません
4	広報紙面および申し込み内容の公表について
	・「こうほう佐倉」は、市ホームページなどインターネット上にも公開されます。 ・市民から広報課へ問い合わせがあった場合、問い合わせ先など団体情報を提供する場合があります。

【施設使用欄】	広報課への送付	担当者名	【送付先】 〒 285 - 8501 佐倉市海隣寺町 97 佐倉市役所広報課 TEL (484) 6101 FAX (486) 8720
	月 日		
	<input type="checkbox"/> ファクス・ <input type="checkbox"/> 持参		

「こうほう佐倉 佐倉瓦版」活動資料

◆団体資料

①	団体名			
②	活動内容・目的			
③	主な活動場所			
④	代表者氏名 (⑤ ⑥以外の市民のかた)	氏名：	TEL	()
		住所：〒 - 佐倉市		
⑤	役員または申請者 (④ ⑥以外の市民のかた)	氏名：	TEL	()
⑥	講師・指導者 (④ ⑤以外のかた)	氏名：	TEL	()

※④ ⑤ ⑥のかたが重複して申し込みをすることはできません

◆会計資料 (年(度)) (予算・決算) ※どちらかに○をつけてください

※次年度への繰り越しがある場合、支出の「摘要欄」に「繰り越し」と金額を記載してください

※参加費無料の催し、自治会主催の催しは、記入不要です。

収入の部		支出の部	
摘要(項目)	金額	摘要(項目)	金額
合計		合計	

※上記内容を説明する書類・資料であれば、この用紙でなくても構いません。
 ※会則や年間活動計画、会員名簿等の資料を添付していただく場合があります
 ※提出資料に虚偽の記載が認められた場合、掲載をお断りする場合があります

【送付先】 〒 285 - 8501 佐倉市海隣寺町 97 佐倉市役所広報課 TEL (484) 6101 FAX (486) 8720

※この用紙は市ホームページ <http://www.city.sakura.lg.jp> でダウンロードできます